

## 第3章 事業計画及び財務

### 第1節 財務

#### 1 概況

連合会の財務運営については、基本的に各共済組合と同様な取扱いによるものとされている。即ち、事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものと定められている。また、連合会の業務は、その業務運営の基本となり、かつ計画的な運営の指針でもある事業計画及び予算を作成し、複式簿記会計方式による経理を行い、翌事業年度の5月31日までに決算を完結することとされている。また、決算完結後1月以内に総務大臣に報告し、遅滞なく財務内容を公開することとされている。

事業計画及び予算は、毎事業年度開始前に作成し、運営審議会の議を経た後執行される。また、予算はその経理に対応して、予算総則、予定損益計算書及び予定貸借対照表に区分して作成することとされている。

次に、決算については、必要な決算手続を経て、貸借対照表及び損益計算書の財務諸表を作成し運営審議会の議を経ることとされている。

事業計画及び予算並びに決算については、その要旨を官報で公告することとされている。

#### 2 経理単位

連合会の経理単位は、設立時においては、長期給付積立金に関する取引を経理する「長期給付経理」及び連合会の事業に関する取引を経理する「業務経理」の2経理をもって構成されていたが、その後、以下のとおり経理の新設が行われた。

- ・昭和61年4月 基礎年金拠出金及び交付金に関する取引を経理するため、「基礎年金拠出金経理」を新設した。
- ・平成11年4月 各組合から連合会に預託された資金に関する取引を経理するため、「預託金管理経理」を新設した。
- ・平成12年4月 介護保険料の特別徴収に係る取引を経理するため、「介護保険経理」を新設した。
- ・平成20年4月 国民健康保険及び後期高齢者医療制度に係る保険料(税)の特別徴収に係る取引を経理するため、「国民健康保険経理」及び「後期高齢者医療経理」を新設した。
- ・平成21年4月 個人住民税の特別徴収に係る取引を経理するため、「個人住民税経理」を新設した。
- ・平成25年4月 退職等年金給付事業の準備に係る取引を経理するため、「退職等年金給付準備業務経理」を新設した。
- ・平成27年10月 一元化法の施行に伴う施行規則の一部改正を受け、「厚生年金保険給付調整経理」、「退職等年金給付調整経理」、「経過的長期給付調整経理」、「厚生年金拠出金経理」、「厚生年金保険預託経理」、「退職等年金預託経理」及び「経過的長期預託経理」を新設した。それ

と同時に「長期給付経理」の資産等は、「厚生年金保険給付調整経理」又は「経過的長期給付調整経理」が承継し、「退職等年金給付準備業務経理」の資産等は「業務経理」が承継するとともに、「預託金管理経理」を廃止した。

### 3 事業計画及び予算

連合会は、毎事業年度、事業計画及び予算を作成し、またこれを変更したときは、遅滞なく、総務大臣に報告しなければならないこととされている。

また、毎事業年度の事業計画及び予算については、運営審議会の議を経なければならないものとされている。

#### (1) 事業計画

事業計画は、それぞれの年度における事業運営の見込みについて定めるものであり、事業計画で明らかにすべきものとされている事項は、次のとおりである。

- ① 連合会を組織する組合の数及び組合員の数
- ② 連合会の役員及び職員の数
- ③ 厚生年金保険給付調整経理における資金計画
- ④ 退職等年金給付調整経理における資金計画
- ⑤ 経過的長期給付調整経理における資金計画
- ⑥ 厚生年金拠出金経理における資金計画
- ⑦ 基礎年金拠出金経理における資金計画
- ⑧ 厚生年金保険預託経理における資金計画
- ⑨ 退職等年金預託経理における資金計画
- ⑩ 経過的長期預託経理における資金計画
- ⑪ 介護保険経理における資金計画
- ⑫ 国民健康保険経理における資金計画
- ⑬ 後期高齢者医療経理における資金計画
- ⑭ 個人住民税経理における資金計画
- ⑮ 業務経理における資金計画
- ⑯ その他総務大臣が定める事項

#### (2) 予算

予算は、予算総則、予定損益計算書及び予定貸借対照表に区分して作成することとされている。

予算総則には、次に掲げる事項を明らかにしなければならないものとされている。

- ① 翌事業年度以降にわたる債務の負担の最高限度額
- ② 地共法第25条の規定により余裕金の運用として行う有価証券又は不動産の取得の最高限度額
- ③ 経理単位相互間における資金の融通の最高限度額
- ④ 業務経理にあつては、人件費及び事務費（報酬及び旅費を含む。）の最高限度額
- ⑤ 連合会の事務に要する費用の組合員1人当たりの額
- ⑥ その他総務大臣の定める事項

予定損益計算書には、前前事業年度における実績を基礎とし、前事業年度及び当該事業年度における推計を表示しなければならない。また、予定貸借対照表には、前前事業年度末日における貸借対照表を基礎とし、前事業年度末日及び当該事業年度末日における推計を表示しなければならないものとされている。

### （3）組合分担金

連合会の業務に要する経費は組合が負担することとされており、その算定方法は、毎事業年度の初日における当該組合の組合員数に、予算で定める組合員1人当たりの金額を乗じて得た額とされている。

なお、組合分担金（組合員1人当たり）の変遷は次のとおりである。

- |            |        |
|------------|--------|
| ① 昭和59年4月～ | 20円    |
| ② 平成10年4月～ | 110円   |
| ③ 平成19年4月～ | 130円   |
| ④ 平成20年4月～ | 240円   |
| ⑤ 平成21年4月～ | 500円   |
| ⑥ 平成22年4月～ | 700円   |
| ⑦ 平成23年4月～ | 630円   |
| ⑧ 平成24年4月～ | 380円   |
| ⑨ 平成25年4月～ | 430円   |
| ⑩ 平成26年4月～ | 680円   |
| ⑪ 平成27年4月～ | 610円   |
| ⑫ 平成28年4月～ | 750円   |
| ⑬ 平成29年4月～ | 860円   |
| ⑭ 平成30年4月～ | 1,280円 |
| ⑮ 平成31年4月～ | 1,200円 |
| ⑯ 令和2年4月～  | 1,120円 |

### 第3章 事業計画及び財務

#### 第2節 一元化法施行までの各年度における各経理別決算

一元化法が施行された平成27年度までの各年度における各経理別決算における主なものは、以下のとおりである。

##### 1 長期給付経理

##### (1) 長期給付積立金の状況

(単位：百万円)

年度		59	60	61	62	63	元	2	3
収 入	組合払込金	1,020,674	211,148	218,538	185,027	166,634	228,506	2,595,003	435,128
	債券引受手数料	303	393	455	451	487	482	572	601
	雑収入								
	利息及び配当金	68,093	85,113	100,222	114,534	129,452	147,168	309,976	349,061
	財産処分益	1		2	2	898	180	279	14
	有価証券売却益								
	償還差益	394	391	444	360	444	527	1,472	2,175
	合計	1,089,465	297,046	319,660	300,373	297,915	376,863	2,907,302	786,979
支 出	負担調整拠出金							17,975	21,599
	年金保険者拠出金								
	業務経理へ繰入	300	370	638	601	620	1,923	817	976
	信託等売買手数料								
	雑費								
	合計	300	370	638	601	620	1,923	18,792	22,575
差引当期利益金	1,089,165	296,676	319,022	299,772	297,295	374,940	2,888,510	764,403	
累計	1,089,165	1,385,841	1,704,863	2,004,635	2,301,930	2,676,870	5,565,380	6,329,783	

年度		4	5	6	7	8	9	10	11
収 入	組合払込金	412,218	372,697	346,995	386,763	382,551	391,464	327,983	280,283
	債券引受手数料	781	1,089	988	1,035	1,053	1,096	1,165	1,099
	雑収入							16	
	利息及び配当金	369,582	395,475	404,092	409,604	411,869	429,183	422,863	545,570
	財産処分益	270	120						
	有価証券売却益			2	517	473	768	28	
	償還差益	1,737	1,644	2,837	2,989	3,426	992	3,776	1,809
	合計	784,587	771,024	754,914	800,908	799,372	823,504	755,832	828,761
支 出	負担調整拠出金	21,590	18,245	18,188	11,817	11,811	1,987		
	年金保険者拠出金						19,750	23,528	23,528
	償還差損								917
	業務経理へ繰入	980	1,150	1,210	1,270	1,440	1,570	1,389	1,462
	信託等売買手数料							23	23
	雑費							2	
合計	22,570	19,395	19,398	13,087	13,251	23,307	24,942	25,930	
差引当期利益金	762,017	751,630	735,516	787,821	786,121	800,196	730,890	802,831	
累計	7,091,800	7,843,430	8,578,946	9,366,767	10,152,889	10,953,085	11,683,975	12,486,807	

第2節 一元化法施行までの各年度における各経理別決算

科 目		年 度						
		12	13	14	15	16	17	18
収 入	組合払込金	216,517	185,371	135,503	107,729	104,788	107,352	114,023
	債券引受手数料	999	702					
	雑 収 入			1				
	利息及び配当金	360,985	240,426	209,317	207,634	207,283	597,874	760,125
	財産処分益							
	有価証券売却益			687	62	15,198	3,030	
	償還差益	1,284	1,197	821	1,624	293	58	
	合 計	579,785	427,697	346,329	317,050	327,562	708,314	874,148
支 出	年金保険者拠出金	23,528	23,528	19,788	18,782	28,705	27,539	27,224
	財政調整拠出金					70,829	117,243	80,781
	信託の運用損				1,972			
	返還金	44,315						
	償還差損				544	985	656	
	有価証券売却損		51			220	307	
	業務経理へ繰入	1,322	1,271	1,268	1,327	1,290	1,130	1,299
	信託等売買手数料		3					
	雑 費							
	前期損益修正損				1			
合 計	69,165	24,853	21,056	22,626	102,029	146,875	109,304	
差引当期利益金	510,620	402,844	325,273	294,424	225,533	561,439	764,844	
累 計	12,997,427	13,400,271	13,725,544	14,019,968	14,245,501	14,806,940	15,571,784	

科 目		年 度						
		19	20	21	22	23	24	25
収 入	年金保険者拠出金還付金				10,731	8,356	1,663	
	財政調整拠出金受入金						51,301	21,459
	組合払込金	56,489	4,846	829	671	414	5	32
	債券引受手数料							
	雑 収 入		13		203	454	7	
	利息及び配当金	623,310	267,821	240,098	212,105	189,673	125,154	528,783
	財産処分益							
	有価証券売却益							
償還差益								
合 計	679,799	272,680	240,928	223,710	198,896	178,130	550,274	
支 出	年金保険者拠出金	24,608	22,149	14,462	6,713	4,229	4,024	7,450
	財政調整拠出金	62,443	71,385	88,420	48,220	9,706		
	組合払込金返還金						15	
	組合交付金						6,144	8,195
	信託の運用損							
	返還金							
	償還差損							
	有価証券売却損							
	業務経理へ繰入	1,296	1,127	210			718	819
	信託等売買手数料							
雑 費		5,083						
前期損益修正損								
合 計	88,347	99,744	103,092	54,933	13,934	10,901	16,464	
差引当期利益金	591,452	172,937	137,836	168,777	184,962	167,229	533,809	
累 計	16,163,236	16,336,173	16,474,008	16,642,785	16,827,747	16,994,976	17,528,785	

### 第3章 事業計画及び財務

科 目		年 度	
		26	27
収 入	年金保険者拠出金還付金		
	財政調整拠出金受入金	6,892	57,715
	組合払込金	7,588	12,055
	組合交付金返還金		626
	債券引受手数料		
	雑 収 入		91
	利息及び配当金	739,987	440,266
	財産処分益		
	有価証券売却益		
	償還差益		
合 計	754,467	510,753	
支 出	年金保険者拠出金	7,969	3,612
	財政調整拠出金		
	組合払込金返還金		
	組合交付金	8,611	4,544
	信託の運用損		
	返還金		
	償還差損		
	有価証券売却損		
	業務経理へ繰入	1,297	570
	信託等売買手数料		
雑 費			
前期損益修正損			
合 計	17,877	8,726	
差引当期利益金		736,590	502,027
累 計		18,265,375	18,767,402

※平成27年度は上半期のみである。

#### (2) 長期給付経理資産の状況

(単位：百万円)

科 目		年 度							
		59	60	61	62	63	元	2	3
流 動 資 産	普通預金	82	130	47	48	6	47	18	66
	通知預金	300	300	300	300	300	300	300	300
	定期預金	91,614	48,000	104,157	121,180	71,430	69,170	207,230	132,500
	金銭信託			44,000	97,827	161,528	287,667	436,667	733,527
	その他	3,135	5,588	5,103	5,860	6,500	8,985	67,604	42,182
小 計	95,131	54,018	153,607	225,214	239,764	366,169	711,819	908,574	
固 定 資 産	金銭信託								
	貸付信託	7,950	19,400	24,250	28,620	30,820	25,420	14,870	9,820
	有価証券	965,523	1,287,147	1,497,251	1,714,490	1,936,950	2,150,770	3,568,099	4,560,626
	証券投資信託	2,900	5,800	5,800	5,800	5,800	5,600	5,600	5,600
	有価証券信託			2,000	6,628	12,390	17,263	97,565	98,935
	投資有価証券								
	生命保険					51,054	84,929	277,966	611,492
	長期貸付金	127	122	116	132	124	120	117	111
	預託金	17,534	19,355	21,838	23,751	25,029	26,617	889,360	896,643
小 計	994,035	1,331,823	1,551,255	1,779,421	2,062,166	2,310,719	4,853,577	6,183,227	
合 計	1,089,166	1,385,842	1,704,863	2,004,635	2,301,930	2,676,888	5,565,396	6,330,080	

第2節 一元化法施行までの各年度における各経理別決算

科 目		年 度							
		4	5	6	7	8	9	10	11
流動資産	普通預金	70	90	89	78	80	14	45	26
	通知預金	300	300	300	300				
	定期預金	229,550	86,670	86,670	9,400	60,850	33,934	109,800	224,900
	金銭信託	533,721							
	その他	43,109	55,763	55,763	88,964	91,244	121,454	130,763	262,941
	小 計	806,750	142,823	142,823	98,742	152,175	155,403	240,608	487,867
固定資産	金銭信託		1,389,116	1,389,116	1,900,591	2,720,163	3,490,297	4,031,899	4,359,354
	貸付信託	10,170							
	有価証券	4,013,134							
	証券投資信託	5,600							
	有価証券信託	100,335							
	投資有価証券		5,476,566	5,476,566	5,840,186	6,007,327	6,132,841	6,282,162	6,515,044
	生命保険	500,464	668,275	668,275	623,175	366,581	265,027	217,088	225,044
	長期貸付金	114	314	314	207	207	207		
	預託金	893,513	901,856	901,856	903,875	906,443	909,334	912,234	899,509
	小 計	5,523,330	8,436,128	8,436,128	9,268,035	10,000,722	10,797,708	11,443,385	11,998,951
	合 計	7,091,801	7,843,445	8,578,951	9,366,776	10,152,897	10,953,110	11,683,993	12,486,818

科 目		年 度						
		12	13	14	15	16	17	18
流動資産	普通預金	117	16,298	262,851	130,847	179,497	51,670	1,396
	通知預金							
	定期預金	20,300	90,300	158,600	45,930			
	その他	124,494	31,081	23,510		60,861	506,795	755,582
	小 計	144,911	137,679	444,961	176,777	240,358	558,465	756,978
固定資産	信託	5,148,311	5,839,406	6,230,962	6,695,875	6,963,206	13,740,761	14,322,514
	投資有価証券	6,607,928	6,389,091	6,044,046	6,392,522	6,287,895	75,953	58,604
	生命保険	213,548	161,601	132,539	112,260	111,508	31,739	32,149
	長期貸付金							
	預託金	882,738	872,493	873,036	642,534	642,534	400,022	401,539
小 計	12,852,525	13,262,591	13,280,583	13,843,191	14,005,143	14,248,475	14,814,806	
合 計	12,997,436	13,400,271	13,725,544	14,019,968	14,245,501	14,806,940	15,571,784	

科 目		年 度							
		19	20	21	22	23	24	25	
流動資産	普通預金	2,840	1,070	1,040	103	89	83	378	
	通知預金								
	定期預金								
	その他	607,980	265,012	237,035	210,692	188,303	160,818	525,626	
	小 計	610,820	266,082	238,075	210,796	188,392	160,900	526,004	
固定資産	信託	15,323,899	15,853,956	16,150,229	16,352,569	16,560,683	16,758,332	16,929,274	
	投資有価証券	44,511	33,208	24,773	18,498	14,284	11,645	9,972	
	生命保険	32,594	30,354	30,613	30,895	31,192	31,493	31,854	
	長期貸付金					3,200	2,800	2,400	
	預託金	151,412	152,572	30,318	30,027	29,996	29,805	29,282	
	小 計	15,552,416	16,070,090	16,235,933	16,431,990	16,639,355	16,834,076	17,002,782	
合 計	16,163,236	16,336,173	16,474,008	16,642,785	16,827,747	16,994,976	17,528,785		

### 第3章 事業計画及び財務

科 目		年 度	
		26	27
流動資産	普通預金	78	80
	通知預金		
	定期預金		
	その他	738,109	390,212
	小 計	738,187	390,293
固定資産	信託	17,426,908	18,275,916
	投資有価証券	8,439	7,675
	生命保険	62,528	63,095
	長期貸付金	57	337
	預託金	29,256	30,086
	小 計	17,527,188	18,377,109
合 計		18,265,375	18,767,402

※平成27年度は上半期のみである。

#### (3) 積立金相当額の移換

##### ① 公立・警察両共済組合に係る分

長期給付に充てるべき積立金の移換については、次のとおりである。

(単位：千円)

年度	60	61	62	63	元	2
移換金の受領／公立	2,771,763	3,835,798	497,781	1,698,641	2,747,398	1,454,595
移換金の受領／警察	256,559	391,737	439,731	482,147	280,001	438,569
計	3,028,322	4,227,535	937,512	2,180,788	3,027,399	1,893,164

##### ② 日本鉄道共済組合に係る分

長期給付に充てるべき積立金の移換については、次のとおりである。

(単位：千円)

年度	62	63	元	2	3
移換金の受領／鉄道	349,475	1,357,908	874,990	667,817	473,044

#### (4) 連合会と加入組合との移換金精算

##### ① 公立・警察両共済組合に係る分

長期給付に充てるべき積立金移換額の加入組合間の精算については、次のとおりである。

(単位：千円)

年度	60	61	62	63	元	2
精算額支払	3,028,322	4,227,535	937,512	2,180,788	3,027,399	1,893,164
加入組合間の精算	1,653,747	1,756,371	2,597,227	1,918,498	2,989,254	3,184,388



② 日本鉄道共済組合に係る分

長期給付に充てるべき積立金の加入組合への支払いについては次のとおりである。

(単位：千円)

年度	62	63	元	2	3
加入組合への支払	349,475	1,357,908	874,990	667,817	473,044

(5) 厚生年金保険給付調整経理又は経過的長期給付調整経理へ承継した資産

地共施行規則改正附則第2条に基づき、平成27年10月1日をもって長期給付経理は厚生年金保険給付調整経理又は経過的長期給付調整経理に承継された。

長期給付経理から厚生年金保険給付調整経理又は経過的長期給付調整経理に承継した資産の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	厚生年金保険給付 調整経理	経過的長期給付 調整経理
普通預金	80	
未収収益	197,130	193,083
信託等	8,861,652	9,515,457
合計	9,058,862	9,708,540

2 厚生年金保険給付調整経理、退職等年金給付調整経理及び経過的長期給付調整経理

(1) 平成27年度下半期における各調整積立金の状況

(単位：百万円)

科目		積立金	厚生年金保険給付調整積立金	退職等年金給付調整積立金	経過的長期給付調整積立金
収入	財政調整拠出金受入金		3,459		
	拠出金受入金				
	組合払込金		1,822	6,953	14,961
	組合交付金返還金				
	雑収入				
	利息及び配当金				371
	信託の運用益		152,519	2	143,773
	有価証券売却益				
	償還差益				159,106
合計			157,801	6,955	14,961
支出	厚生年金拠出金負担金		81,067		
	業務経理へ繰入		518	522	50
	合計		81,586	522	50
差引当期利益金			76,215	6,433	159,055
累計			76,215	6,433	159,055

(2) 平成27年度下半期における各調整経理の資産の状況

(単位：百万円)

科目		経理	厚生年金保険給付調整経理	退職等年金給付調整経理	経過的長期給付調整経理
流動資産	普通預金		1,304	246	373
	未収収益		123,006	2	131,238
	小計		124,311	248	131,610
固定資産	信託		9,010,767	6,185	9,665,459
	投資有価証券				6,911
	生命保険				63,615
小計			9,010,767	6,185	9,735,985
合計			9,135,077	6,433	9,867,595

3 厚生年金拠出金経理

(1) 厚生年金拠出金等の納付

厚生法第84条の5の規定に基づき年金特別会計へ納付する厚生年金拠出金及び同法第84条の4の規定に基づき各組合へ交付する厚生年金交付金支払金は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	27
厚生年金拠出金	1,623,801,613
厚生年金交付金支払金	1,659,763,751

※平成27年度は下半期のみである。

**(2) 厚生年金交付金等の収納**

厚生法第84条の5及び第84条の7の規定に基づき各組合及び当連合会が負担する厚生年金拠出金負担金並びに同法第84条の3の規定に基づき年金特別会計から交付される厚生年金交付金は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	27
厚生年金拠出金負担金	1,623,801,613
厚生年金交付金	1,659,763,751

※平成27年度は下半期のみである。

**4 基礎年金拠出金経理**

**(1) 基礎年金拠出金の納付**

国年法第94条の2第2項の規定に基づき年金特別会計へ納付する基礎年金拠出金は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	61	62	63	元	2	3	4
納付額	211,192,367	255,515,392	267,468,785	272,167,766	486,658,992	526,974,039	584,262,958

年度	5	6	7	8	9	10	11
納付額	622,423,320	665,186,892	735,102,618	772,786,724	802,124,721	855,753,177	914,452,893

年度	12	13	14	15	16	17
納付額	970,302,023	986,093,968	1,010,752,540	1,055,670,025	1,123,499,337	1,122,555,746

年度	18	19	20	21	22	23
納付額	1,115,897,535	1,168,715,731	1,199,465,861	1,256,040,540	1,376,129,646	1,438,836,149

年度	24	25	26	27
納付額	1,363,014,361	1,357,431,226	1,421,429,227	1,470,315,135

**(2) 基礎年金交付金の収納**

国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第35条第2項の規定に基づき年金特別会計から交付される基礎年金交付金は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	61	62	63	元	2	3	4
交付額	110,895,106	165,935,154	153,790,661	125,887,603	368,622,560	424,511,391	462,893,079

### 第3章 事業計画及び財務

年度	5	6	7	8	9	10	11
交付額	462,350,733	473,610,563	527,576,566	537,066,252	520,826,154	503,467,438	495,581,419

年度	12	13	14	15	16	17	18
交付額	479,621,491	454,478,385	424,927,999	394,630,489	391,007,028	371,780,920	334,234,182

年度	19	20	21	22	23	24	25
交付額	311,914,731	291,172,454	275,147,293	257,165,434	236,042,929	243,843,337	183,596,479

年度	26	27
交付額	169,793,521	154,671,152

## 5 預託金管理経理

### (1) 預託金の運用収益

改正前地共法地共政令第16条第7項の規定による総務大臣の定めに基づき組合から預託された預託金の運用収益は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	11	12	13	14	15	16	17	18
運用収益	295,412	297,896	280,314	173,294	290,532	560,483	2,042,313	6,344,706

年度	19	20	21	22	23	24	25	26
運用収益	3,848,720	1,178,459	1,111,992	1,130,759	921,060	838,182	3,115,450	8,774,165

年度	27
運用収益	5,368,581

※平成27年度は上半期のみである。

### (2) 組合への支払利息

連合会預託金運用規程第11条の規定による組合へ支払利息は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	11	12	13	14	15	16	17	18
支払利息	295,412	297,896	280,314	173,294	290,532	560,483	2,042,313	6,344,706

第2節 一元化法施行までの各年度における各経理別決算

年度	19	20	21	22	23	24	25	26
支払利息	3,848,720	1,178,459	1,111,992	1,130,759	921,060	838,182	3,115,450	8,774,165

年度	27
支払利息	5,368,581

※平成27年度は上半期のみである。

**(3) 市町村連合会への移管**

指定都市職員共済組合が有していた権利義務は平成27年10月1日をもって市町村連合会が承継した。このため同日をもって指定都市職員共済組合からの預託金は市町村連合会に移管された。

市町村連合会に移管した預託金に係る資産の内訳は以下のとおりである。

(単位：千円)

	移管額
未収収益	5,368,581
信託	113,705,526
合計	119,074,107

**6 厚生年金保険預託経理、退職等年金預託経理及び経過的長期預託経理**

**(1) 平成27年度下半期における各預託金の運用収益**

施行規程第12条の3の規定に基づき組合から預託された預託金（施行規程附則第1条の3において準用するものを含む。）の運用収益は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	厚生年金保険 預託金	退職等年金 預託金	経過的長期 預託金
運用収益			295,412

**(2) 平成27年度下半期における各預託経理の組合への支払利息**

連合会預託金管理運用規程（以下「預託金運用規程」という。）第11条の規定による組合へ支払利息は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	厚生年金保険 預託経理	退職等年金 預託経理	経過的長期 預託経理
支払利息			295,412

## 7 介護保険経理

### (1) 介護保険料納入金の収入

介護保険法第137条第1項の規定に基づき特別徴収義務者である各組合が徴収する介護保険料の納付金は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	12	13	14	15	16	17
介護保険料納入金	3,864,925	11,147,175	14,236,433	15,914,951	15,187,576	14,321,855

年度	18	19	20	21	22	23
介護保険料納入金	18,965,121	19,160,967	17,844,154	16,846,647	15,545,746	14,212,155

年度	24	25	26	27
介護保険料納入金	15,592,628	14,294,228	12,745,932	12,222,198

### (2) 介護保険料の支出

介護保険法第137条第2項の規定に基づき市区町村へ納入する介護保険料は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	12	13	14	15	16	17
介護保険料	3,864,925	11,147,175	14,236,433	15,914,951	15,187,576	14,321,855

年度	18	19	20	21	22	23
介護保険料	18,965,121	19,160,967	17,844,154	16,846,647	15,545,746	14,212,155

年度	24	25	26	27
介護保険料	15,592,628	14,294,228	12,745,932	12,222,198

## 8 国民健康保険経理

### (1) 国民健康保険料(税)納入金の収入

国民健康保険法第76条の4において準用する介護保険法第137条第1項の規定及び地方税法第718条の4の規定に基づき特別徴収義務者である各組合が徴収する国民健康保険料(税)の納付金は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	20	21	22	23	24	25	26
国民健康保険料(税)納入金	140,239	163,582	139,581	116,010	103,562	104,663	94,527

年度	27
国民健康保険料(税)納入金	83,580

**(2) 国民健康保険料(税)の支出**

国民健康保険法第76条の4において準用する介護保険法第137条第2項の規定及び地方税法施行令第56条の89の11の規定に基づき市区町村へ納入する国民健康保険料(税)は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	20	21	22	23	24	25	26
国民健康保険料(税)	140,239	163,582	139,581	116,010	103,562	104,663	94,527

年度	27
国民健康保険料(税)	83,580

**9 後期高齢者医療経理****(1) 後期高齢者医療保険料納入金の収入**

高齢者の医療の確保に関する法律第110条において準用する介護保険法第137条第1項の規定に基づき特別徴収義務者である各組合が徴収する後期高齢者医療保険料の納付金は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	20	21	22	23	24
後期高齢者医療保険料納入金	34,349,731	31,303,908	29,548,311	26,698,654	25,450,499

年度	25	26	27
後期高齢者医療保険料納入金	22,909,605	20,192,099	16,365,185

**(2) 後期高齢者医療保険料の支出**

高齢者の医療の確保に関する法律第110条において準用する介護保険法第137条第2項の規定に基づき市区町村へ納入する後期高齢者医療保険料は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	20	21	22	23	24
後期高齢者医療保険料	34,349,731	31,303,908	29,548,311	26,698,654	25,450,499

### 第3章 事業計画及び財務

年度	25	26	27
後期高齢者医療保険料	22,909,605	20,192,099	16,365,185

## 10 個人住民税経理

### (1) 個人住民税納入金の収入

地方税法第321条の7の6の規定に基づき特別徴収義務者である各組合が徴収する個人住民税の納入金は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	21	22	23	24	25
個人住民税納入金	7,876,694	14,948,160	13,851,786	12,506,503	11,086,655

年度	26	27
個人住民税納入金	9,097,826	6,541,768

### (2) 個人住民税の支出

地方税法施行令第48条の9の14の規定に基づき市区町村へ納入する個人住民税は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	21	22	23	24	25
個人住民税	7,876,694	14,948,160	13,851,786	12,506,503	11,086,655

年度	26	27
個人住民税	9,097,826	6,541,768

## 11 業務経理

### (1) 組合分担金の収納

定款第22条に規定する組合分担金は次のとおりである。また、組合員一人当たりの単価は(参考)に示すとおりである。

(単位：千円)

年度	59	60	61	62	63	元	2	3
組合分担金	38,047	37,817	37,990	37,948	37,933	38,033	65,844	66,083



第2節 一元化法施行までの各年度における各経理別決算

年度	4	5	6	7	8	9	10	11
組合分担金	66,405	66,710	66,986	66,902	66,776	66,636	364,352	362,564

年度	12	13	14	15	16	17	18	19
組合分担金	357,240	353,276	350,515	347,263	343,609	338,853	334,776	390,381

年度	20	21	22	23	24	25	26	27
組合分担金	708,349	1,456,552	2,017,728	1,804,480	1,083,035	1,220,198	1,928,823	1,731,359

(参考) 組合員一人当たりの単価 (単位: 円)

年度	59 ~9	10 ~18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
1人当たり単価	20	110	130	240	500	700	630	380	430	680	610

(2) 長期給付経理等からの繰入れ

定款第23条に規定する長期給付経理等からの繰入金は次のとおりである。

(単位: 千円)

年度	59	60	61	62	63	元	2	3
繰入金	300,000	370,000	638,400	601,360	620,050	1,922,790	817,000	976,000

年度	4	5	6	7	8	9	10	11
繰入金	980,000	1,150,000	1,210,000	1,270,000	1,440,000	1,570,000	1,389,000	1,462,000

年度	12	13	14	15	16	17	18	19
繰入金	1,322,000	1,271,000	1,268,000	1,327,000	1,290,000	1,130,000	1,299,000	1,296,000

年度	20	21	22	23	24	25	26	27
繰入金	1,127,000	210,000	0	0	718,200	819,250	1,296,740	1,661,333

※平成27年度の繰入額の内訳は次のとおりである。

(単位: 千円)

	繰入額
長期給付経理 (上半期)	570,207
厚生年金保険給付調整経理 (下半期)	518,370
退職等年金給付調整経理 (下半期)	522,320
経過的長期給付調整経理 (下半期)	50,436

## 12 退職等年金給付準備業務経理

地共施行規則改正附則第2条の規定により、退職年金給付に係る事業の実施に必要なシステム開発等に関する費用は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	25	26	27
委託費	37,113	299,110	75,705
普及費			9,828
合計	37,113	299,110	85,533

※平成27年度は上半期のみである。

なお、退職年金給付に係る事業の実施に必要なシステム開発等に関する費用について、当該経理では、保険料収入等が平成27年10月以降まで見込めないことから、施行規則第11条の16第2項において準用する施行規程第13条1項の規定等に基づき、長期給付経理からの借入金を充てていた。

第3節 一元化法施行後の各年度における各経理別決算

一元化法が施行された後、平成28年度以降における各経理別決算各経理別の決算における主なものは、以下のとおりである。

1 厚生年金保険給付調整経理

(1) 厚生年金保険給付調整積立金の状況

(単位：百万円)

年度		28	29	30	元	2	3	4	5
科目	財政調整 拠出金受入金	54,351	80,317	104,035	106,583	53,113	16,097	221,803	52,313
	組合払込金	9,837	81,790	42,269	21,965	12,441	100,219	159,745	91,471
	組合交付金返還金							7,801	
	雑収入	602							
	利息及び配当金			0	0				
	信託の運用益	164,234	419,723	309,923	336,283	600,058	626,678	1,109,023	530,497
	有価証券売却益								
	償還差益								
	合計	229,025	581,829	456,227	464,831	665,612	742,995	1,498,372	674,280
支出	厚生年金 拠出金負担金	166,426	165,176	172,013	178,038	153,751	164,943	157,394	160,510
	財政調整拠出金								
	組合払込金返還金	995				12		142	593
	組合交付金			11,622	22,360	25,361	34,152		19,720
	信託の運用損			845	2,649	3,015	702	1,516	
	有価証券売却損								
	償還差損								
	信託等売買手数料								
	雑費	0	1	0					
	業務経理へ繰入	1,279	1,483	2,241	2,091	2,055	2,083	2,096	2,160
	前期損益修正損								
合計	168,701	166,659	186,721	205,138	184,194	201,880	161,149	182,983	
差引当期利益金	60,323	415,170	269,506	259,694	481,418	541,114	491,298	1,337,223	
累計	9,324,240	9,739,410	10,008,917	10,268,611	10,750,028	11,291,143	11,782,440	13,119,663	

(2) 厚生年金保険給付調整経理資産の状況

(単位：百万円)

年度		28	29	30	元	2	3	4	5
流動資産	普通預金	8,063	74,044	29,421	31,952	35,287	27,691	1,199	1,910
	未収収益	164,171	417,813	309,116	336,281	599,983	626,245	526,454	1,106,283
	小計	172,234	491,857	338,537	368,233	635,270	653,936	527,653	1,108,193
固定資産	信託	9,152,006	9,247,553	9,670,380	9,900,378	10,114,758	10,637,207	11,254,787	12,011,471
	投資有価証券 生命保険								
	小計	9,152,006	9,247,553	9,670,380	9,900,378	10,114,758	10,637,207	11,254,787	12,011,471
合計	9,324,240	9,739,410	10,008,917	10,268,611	10,750,028	11,291,143	11,782,440	13,119,663	

2 退職等年金給付調整経理

(1) 退職等年金給付調整積立金の状況

(単位：百万円)

年度		28	29	30	元	2	3	4	5
収入	財政調整 拠出金受入金			536	347	155			
	組合払込金	13,686	13,781	13,793	13,839	14,170	14,217	13,993	14,073
	雑収入								
	利息及び配当金								
	信託の運用益	32	88	145	191	222	273	342	483
	有価証券売却益								
	償還差益								
	合計	13,718	13,869	14,474	14,377	14,547	14,489	14,335	14,556
支出	財政調整拠出金								
	組合払込金返還金								
	組合交付金								
	信託の運用損								
	有価証券売却損								
	償還差損								
	信託等売買手数料								
	雑費								
	業務経理へ繰入	235	190	372	398	494	603	689	506
	前期損益修正損								
合計	235	190	372	398	494	603	689	506	
差引当期利益金	13,483	13,679	14,102	13,979	14,053	13,886	13,646	14,050	
累計	19,916	33,595	47,697	61,676	75,729	89,615	103,260	117,310	

(2) 退職等年金給付調整経理資産の状況

(単位：百万円)

年度		28	29	30	元	2	3	4	5
流動資産	普通預金	773	862	929	97	208	46	123	19
	未収収益	32	88	145	191	222	273	342	483
	小計	805	950	1,075	288	429	319	464	503
固定資産	信託	19,111	32,644	46,622	61,388	75,299	89,296	102,796	116,808
	投資有価証券								
	生命保険								
小計	19,111	32,644	46,622	61,388	75,299	89,296	102,796	116,808	
合計	19,916	33,595	47,697	61,676	75,729	89,615	103,260	117,310	

3 経過的長期給付調整経理

(1) 経過的長期給付調整積立金の状況

(単位：百万円)

年度		28	29	30	元	2	3
収 入	拠出金受入金						
	組合払込金						
	雑収入		15				
	利息及び配当金	1,092	824	740	677	661	996
	信託の運用益	181,705	430,593	317,335	344,207	621,076	626,259
	有価証券売却益						
	償還差益						
	合計	182,797	431,432	318,075	344,884	621,737	627,255
支 出	拠出金	154,870	68,391				
	組合払込金返還金						
	組合交付金			36,411	55,254	56,519	58,560
	信託の運用損			948	2,612	2,990	704
	有価証券売却損						
	償還差損						
	信託等売買手数料						
	雑費	602	3				
	業務経理へ繰入	127	147	225	210	205	207
	前期損益修正損						
合計	155,598	68,542	37,584	58,075	59,713	59,471	
差引当期利益金	27,199	362,890	280,492	286,809	562,024	567,784	
累計	9,765,954	10,128,844	10,409,336	10,696,145	11,258,169	11,825,952	

年度		4	5
収 入	拠出金受入金		
	組合払込金		
	雑収入		
	利息及び配当金	645	302
	信託の運用益	558,466	1,223,349
	有価証券売却益		
償還差益			
合計	559,111	1,223,652	
支 出	拠出金	36,950	157,765
	組合払込金返還金		
	組合交付金	57,919	57,927
	信託の運用損		1,517
	有価証券売却損		
	償還差損		
	信託等売買手数料		
	雑費		
業務経理へ繰入	215	209	
前期損益修正損			
合計	95,084	217,418	
差引当期利益金	464,028	1,006,234	
累計	12,289,980	13,296,214	

(2) 経過的長期給付調整経理資産の状況

(単位：百万円)

年度		28	29	30	元	2	3
流動資産	普通預金	824	601	22,605	13,074	12,350	13,793
	未収収益	181,721	429,333	317,266	344,187	621,002	625,724
	小計	182,545	429,933	339,871	357,261	633,352	639,518
固定資産	信託	9,513,445	9,629,970	10,000,641	10,270,085	10,555,950	11,117,076
	投資有価証券	5,429	3,704	2,920	2,272	1,717	1,242
	生命保険	64,534	65,237	65,904	66,528	67,149	68,117
	小計	9,583,409	9,698,911	10,069,465	10,338,884	10,624,816	11,186,434
合計		9,765,954	10,128,844	10,409,336	10,696,145	11,258,169	11,825,952

年度		4	5
流動資産	普通預金	5,043	3,066
	未収収益	554,391	1,220,570
	小計	559,435	1,223,636
固定資産	信託	11,660,969	12,003,037
	投資有価証券	833	508
	生命保険	68,743	69,033
	小計	11,730,545	12,072,578
合計		12,289,980	13,296,214

4 厚生年金拠出金経理

(1) 厚生年金拠出金の納付

厚年法第 84 条の 5 の規定に基づき年金特別会計へ納付する厚生年金拠出金は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	28	29	30	元	2
納付額	3,207,191,890	3,133,099,527	3,089,636,443	3,053,655,810	3,069,385,327

年度	3	4	5
納付額	3,274,208,971	3,116,999,957	3,042,001,409

(2) 厚生年金交付金の収納

厚年法第 84 条の 3 の規定に基づき年金特別会計から交付される厚生年金交付金は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	28	29	30	元	2
交付額	3,392,831,171	3,404,192,954	3,312,431,161	3,231,562,425	3,243,659,139

年度	3	4	5
交付額	3,510,580,887	3,410,306,908	3,393,437,648

## 5 基礎年金拠出金経理

### (1) 基礎年金拠出金の納付

国年法第94条の2第2項の規定に基づき年金特別会計へ納付する基礎年金拠出金は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	28	29	30	元	2	3
納付額	1,454,439,577	1,393,365,082	1,398,532,682	1,454,062,133	1,508,530,153	1,548,366,644

年度	4	5
納付額	1,517,676,582	1,358,659,982

### (2) 基礎年金交付金の収納

国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第35条第2項の規定に基づき年金特別会計から交付される基礎年金交付金は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	28	29	30	元	2	3
交付額	127,956,946	104,599,265	94,544,882	89,668,670	67,186,151	54,431,257

年度	4	5
交付額	45,299,146	37,596,486

## 6 厚生年金保険預託経理

### (1) 預託金の運用収益

施行規程第12条の3の規定に基づき組合から預託された預託金の運用収益は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	28	29	30	元	2	3	4
運用収益	898,486	1,409,602	1,447,986	1,621,753	3,288,646	3,094,536	3,040,650

年度	5
運用収益	6,463,133

### (2) 組合への支払利息

預託金運用規程第11条の規定に基づく組合への支払利息は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	28	29	30	元	2	3	4
支払利息	898,486	1,409,602	1,447,986	1,621,753	3,205,627	2,744,791	2,750,882

年度	5
支払利息	6,332,400

## 7 退職等年金預託経理

### (1) 預託金の運用収益

施行規程第12条の3の規定に基づき組合から預託される預託金の受け入れはなかったことから運用収益は発生していない。

### (2) 組合への支払利息

上記(1)のとおり預託金の受け入れはなかったことから預託金運用規程第11条の規定に基づく組合への支払利息は発生していない。

## 8 経過的長期預託経理

### (1) 預託金の運用収益

施行規程附則第1条の3において準用する施行規程第12条の3の規定に基づき組合から預託された預託金の運用収益は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	28	29	30	元	2	3	4
支払利息	985,418	1,560,270	1,605,804	1,844,720	3,510,421	3,377,508	3,346,758

年度	5
支払利息	7,126,785

### (2) 組合への支払利息

預託金運用規程第11条の規定に基づく組合への支払利息は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	28	29	30	元	2	3	4
支払利息	985,418	1,560,270	1,515,543	1,747,014	3,420,268	3,018,403	2,997,072

年度	5
支払利息	6,701,645



## 9 介護保険経理

### (1) 介護保険料納入金の収入

介護保険法第137条第1項の規定に基づき特別徴収義務者である各組合が徴収する介護保険料の納付金は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	28	29	30	元	2	3
介護保険料納入金	10,878,386	9,560,973	8,824,974	7,452,564	6,204,452	5,336,328

年度	4	5
介護保険料納入金	4,438,779	3,591,820

### (2) 介護保険料の支出

介護保険法第137条第2項の規定に基づき市区町村へ納入する介護保険料は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	28	29	30	元	2	3
介護保険料	10,878,386	9,560,973	8,824,974	7,452,564	6,204,452	5,336,328

年度	4	5
介護保険料	4,438,779	3,591,820

## 10 国民健康保険経理

### (1) 国民健康保険料（税）納入金の収入

国民健康保険法第76条の4において準用する介護保険法第137条第1項の規定及び地方税法第718条の4の規定に基づき特別徴収義務者である各組合が徴収する国民健康保険料（税）の納付金は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	28	29	30	元	2	3	4
国民健康保険料（税）納入金	79,262	74,967	64,743	56,244	51,302	47,760	46,125

年度	5
国民健康保険料（税）納入金	41,569

### (2) 国民健康保険料（税）の支出

国民健康保険法第76条の4において準用する介護保険法第137条第2項の規定及び地方税法施行令第56条の89の10の規定に基づき市区町村へ納入する国民健康保険料（税）は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	28	29	30	元	2	3	4
国民健康保険料(税)	79,262	74,967	64,743	56,244	51,302	47,760	46,125

年度	5
国民健康保険料(税)	41,569

## 11 後期高齢者医療経理

### (1) 後期高齢者医療保険料納入金の収入

高齢者の医療の確保に関する法律第110条において準用する介護保険法第137条第1項の規定に基づき特別徴収義務者である各組合が徴収する後期高齢者医療保険料の納付金は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	28	29	30	元	2
後期高齢者医療保険料納入金	14,329,074	12,639,922	10,555,620	9,102,510	7,929,886

年度	3	4	5
後期高齢者医療保険料納入金	6,659,281	5,422,173	4,286,533

### (2) 後期高齢者医療保険料の支出

高齢者の医療の確保に関する法律第110条において準用する介護保険法第137条第2項の規定に基づき市区町村へ納入する後期高齢者医療保険料は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	28	29	30	元	2
後期高齢者医療保険料	14,329,074	12,639,922	10,555,620	9,102,510	7,929,886

年度	3	4	5
後期高齢者医療保険料	6,659,281	5,422,173	4,286,533

## 12 個人住民税経理

### (1) 個人住民税納入金の収入

地方税法第321条の7の6の規定に基づき特別徴収義務者である各組合が徴収する個人住民税の納入金は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	28	29	30	元	2
個人住民税納入金	5,665,848	5,177,016	4,355,421	3,688,425	3,054,036

第3節 一元化法施行後の各年度における各経理別決算

年度	3	4	5
個人住民税納入金	2,551,809	2,021,154	1,552,219

(2) 個人住民税の支出

地方税法施行令第48条の9の14の規定に基づき市区町村へ納入する個人住民税は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	28	29	30	元	2
個人住民税	5,665,848	5,177,016	4,355,421	3,688,425	3,054,036

年度	3	4	5
個人住民税	2,551,809	2,021,154	1,552,219

13 業務経理

(1) 組合分担金の収納

定款第22条に規定する組合分担金は次のとおりである。また、組合員一人当たりの単価は(参考)に示すとおりである。

(単位：千円)

年度	28	29	30	元	2	3	4
組合分担金	2,134,384	2,454,728	3,653,216	3,439,678	3,346,207	3,398,145	3,406,985

年度	5
組合分担金	3,304,348

(参考) 組合員一人当たりの単価

(単位：円)

年度	28	29	30	元	2	3	4	5
1人当たり単価	750	860	1,280	1,200	1,120	1,120	1,120	1,120

(2) 厚生年金保険給付調整経理等からの繰入れ

定款第23条に規定する厚生年金保険給付調整経理等からの繰入金は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	28	29	30	元
厚生年金保険給付調整経理	1,279,460	1,482,705	2,240,589	2,090,720
退職等年金給付調整経理	234,820	190,489	372,006	398,212
経過的長期給付調整経理	126,540	147,420	224,913	209,646

### 第3章 事業計画及び財務

年度	2	3	4	5
厚生年金保険給付調整経理	2,055,074	2,082,654	2,159,548	2,096,440
退職等年金給付調整経理	493,962	603,315	689,024	505,724
経過の長期給付調整経理	204,617	207,363	215,019	208,736